

広報 かわぐち 平成13年 4月 No. 331

いっぱい遊んでくれてありがとう!

3月14日 東川口保育園「お別れ会」

仲良くしてくれたゆり組さんにありがとうの気持ちを込めて、ひまわり・すみれ・もも組さんが楽しい会を開きました。1年生になってもがんばってね!

おわかれかい



三月二十七日、祝の紅白の幕に囲まれた式典会場に、厳肅な空気が漂い出席者も百名を超えてむしる狭さを感じさせる程でした。当日はぐさついた空模様で、十時からのテープカットは風も出てきて小雨混じりの少し肌寒い中で行われた。すでに名称も公募して「あおりの里」に決まっていた。かくして町民の皆さんが、長い間待ち望んでいた特別養護老人ホームの竣工式は盛大に挙行された。昨年の五月十一日の安全祈願祭から、一年近くかけて事故もなく立派に竣工を見たのである。ここに昨年の夏は、異常な暑さが九月半ばまで続くなど、直接工事に担った方々は大変苦労された筈です。また用地の提供や建物の移転に快くご協力いただいた地元の皆様を始め、竣工までに関係された多くの方々に、改めて厚く感謝申し上げます。建物内部の仔細については、多くの町民の皆様が直

町長室から ③4

川口町長 星野和久
接自分の目で確かめられたことだと思います。今まで見ていた町民の感想として「明るくゆったり」と言われます。私は、「気持ちがいい」と言われ「さく」と言われ「この種の施設としては一番大切ではないかと考えています。自ら望んで入る性質の施設ではないとしても、高齢化社会を迎えて色々な事情から利用することとなる町民が必ず出てきます。従って、川口町に特別養護老人ホームが存在することとは、町民の皆様にとっても大きな心よりごころとなるものと確信しています。さらにはある町民は「川口町の誇りだのお」と言っておられ、大変有難く感じております。あえて町の中心部に建設したのですから、どうか町民の皆様が気軽に立ち寄り、親しく入所者と交流を深めてもらえる施設となるようお願いいたします。

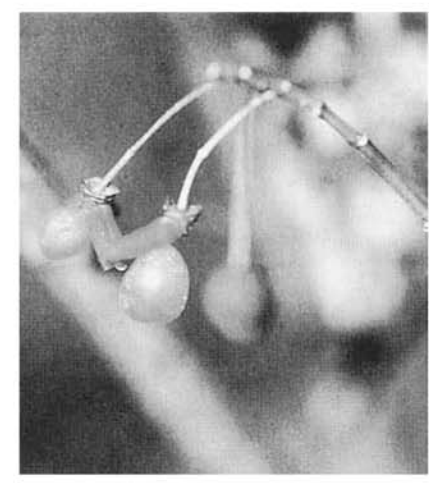
川口の山野草 ④

マユミ(ニシキギ科)
別名 シラミコロシ

白真弓(シラミコロシ)は、春山に行く雲の行きや別れむ恋しきものを

万葉集 卷10-1933

(白真弓をいま張る……いま春の山を流れ去る雲のように、別れることになってしまふのかしら。こんなに恋しいというのに……)の意。



「春の相聞」として並べられた歌のなかにあり、「雲に寄せたる」という詞書のように、雲の光景を詠みつつそこに自分の恋を重ねています。まゆみの名は、この木から弓を作ったことにより「白真弓」というのは樹皮、材肉ともに白味を帯びていることから。枕詞として「春」にかかるのは、弓の縁で「張る」が導かれ、それと音が等しいことによっています。

花期は五月六月。雌雄異株の落葉低木。小高木で、高さ三〜五m。枝に白い筋のあるものが多く、葉は柄があって対生、葉身はだ円形か卵状だ円形など変化が多く、先は鋭くとがり、へりに刻みがあります。花は淡緑色で径約八mmと小型。雄花は雄しべが四個、花柱は短く、雌花では雄しべは短く花柱が長い。果実はさく果ではほぼ四角、淡紅色に熟して深く四裂し、赤い仮種皮をもった種子を露出して、単調な花よりも美しいと好む人がいます。

(写真・文 木沢 鈴木良治さん)

あとがき

「みんなの広場」に登場の新村「ナ」、ご覧いただけましたでしょうか。お忙しい中ご協力いただきまして大久保さん、本当にありがとうございました。とっさになりました▼縮刷版をパラパラとめくっているとこれがかつたおもしろい。自分の生まれる前や小さい頃の川口の様子が見えられ、古いアルパムを眺めているような感覚を覚えます。今回取り上げた写真は川口橋の西川口側、川岸の交差点付近で撮られたもの。集団下校の帰り道、友達とケンカしたり、トイレを家まで我慢できずに失敗してしまったことを思い出します▼「広報かわぐち縮刷版」は企画商工課にて好評発売中!遠くに暮らす川口に縁のある方への贈り物に一冊いかがでしょうか。

平成13年度施政方針 (要旨)

3月4日から16日まで平成13年川町議会3月定例会が開催されました。初日に星野町長の所信表明が行われました。その要旨を紹介いたします。



はじめに

今、経済的な豊かさや便利さを追い求めてきた20世紀に終わりを告げ、心の豊かさやゆとりが求められる21世紀がやってきました。今、私たちは21世紀の川口町のありべき姿をしっかりと見据える必要があります。

地方分権一括法が施行され、地方公共団体は自らの責任において、的確かつ弾力的に対応できるよう個性豊かな活力ある町づくりを進めることが必要であります。

そのため時代の変化を的確に見極め、これまで町民の皆様から寄せられた貴重なご意見を基に、地域の特性を生かした町づくりに邁進する決意であります。

行政運営について

地方分権の本格実施の中、少子化・高齢化や高度情報化等の社会構造の変化や、規制緩和、情報公開、住民参加の流れといった生活面の変化が急速に進展している中、行政の推進に当たっては住民参加、情報公

開、コスト削減などを進めながら、住民へのサービスの向上に心がけて行かなければなりません。

町づくりは自ら考えて計画を立て、町民と行政が一体となって実施して行かなければなりません。

そのためには町民の声をよく聞き、話し合うことの出来る仕組みと環境を作り、「町民とともにあゆむ21世紀のまちづくり」を目指し、「町民総参加による、生活と文化を大切にすまちづくり」「町民の声がとどく、明るく住みよい公正なまちづくり」を進めることとあります。

「町民と同じ目線の高さで、明るくわかりやすい町づくりを行うこと」とこれが私の政治と行政に対する基本姿勢であります。

それには誰もが発言でき、話し合うことにより誰もが納得でき、そして誰もが町政に参画できる町づくりが必要であります。

行政の運営に当たっては、川口町の財産であります「豊かな自然との共生」を基本理念とし、町民と行政が協働して地域の特性を生かした個性あふれるまちづくりを推進し、住



む人がふるさとに誇りを持って暮らして行くための施策を全力をもって推進して行く所存であります。

今後の行政運営に当たりましては、先に策定いたしました「第四次川口町総合計画」を基に、町民の皆様から寄せられる提案、提言を取り入れ、開かれたまちづくりに努めて行きたいと考えております。

地域づくりでは、集落の創意工夫と実践による地域づくりを支援する「集落夢づくり事業」を実施し、地域と行政が協働して魅力ある集落づくりを推進して行くとともに、町のシンボルとなるイメージマークを作ることとしており、作成にあたっては町民の皆さんのアイデアを広く募集することとしております。

また、女性の社会進出が様々な分野に広がっている中で、町では男女共同参画社会の形成推進に努めてまいりましたが、今後も町民への意

識啓発や各種審議会等への女性委員の登用、地域や各種団体における女性の参画機会を推進していく考えであります。

市町村合併について

市町村の合併は、あくまで自主的な住民合意の結集が何より大切であります。

端的に言えば、合併が当該市町村と住民にとって得かどうかということであり、その結果町がよくなり、住民が誇りを持って幸せを感じることに最も大切であります。

住民参加による住民主体の行政を推進して行くという分権型社会の到来の中にあつて、単なる合併は住民サービスの低下を招くことは必ずと

考えます。
中山間地域における市町村の広域行政のあり方は「地域アイデンティティー」を共有する中山間地域を大きく広域の枠組みとして、広域の区域内の自治体が相互に連携を図りながら、住民主体による自治を確立して行くことにより、きめ細かい行政ニーズに対応して行くことが大切であります。そのことが自立した地域社会による地域の振興と、山間集落の存続を担保とした国土の保全が図られるものと信じております。



必要により後からついてくるものと考えております。

合併に当たってはまず町民の皆様への考えを聞き、コンセンサスを得ながら進めて行く考えであります。

農業の振興について

本町は農業を基幹的産業としてい

ます。農業の振興が町の活性化に直結するものと認識しております。
平成12年度から地域農政の改革に向けた取り組みを行っておりますが、これは農家の皆さんから将来を見据えた農業経営のあり方や農産物の生産、流通、消費に関わる「地域経済循環システム」づくりのための意見や提案をお願いすることとなつ

ております。

「農免農道整備事業」につきましては、橋梁の設計内容の変更に伴う計画変更認可手続きの再交渉を行いながら、事業の早期完成を図るため計画期間を二期に分割し、採択を受けることとしております。なお、平成13年度は、左岸(西倉側)の道路工事を実施することとなっております。

また、牛ヶ島地区での「担い手育成基盤整備事業」につきましては、平成13年度において9・7haのほ場整備が計画されております。

継続実施しております相川地区の石田農道整備は、平成13年度工事をもって完了の予定となっております。

また、新規事業「農村総合整備事業」は町全域を範囲として整備する予定であります。平成13年度は事業実施のための測量設計及び農道整備に着手することとしております。

米の生産調整では、水田における麦・大豆・そば等の本格的な生産を進めるため「水田を中心とした土地利用型農業活性化大綱」を策定し、生産調整を実施してありますが、更に米の需給の回復と稲作経営の安定を緊急に図る必要があるとして、「緊急拡大分」が追加されました。

農家の皆さんには趣旨をご理解いただき、取り組みにご協力くださる

ようお願い申し上げます。

町といたしましても、町独自の「とも補償」を継続しながら、県の追加支援と合わせて助成を行うこととしております。

一方、直接支払制度につきましては、急傾斜地を抱える集落内のまとまった団地ごとの集落協定を締結した地区に対し、平成12年度から五年間直接支払いが行われることになっております。当町においては17団地が対象となっております。

これからの新しい農村社会を構築して行くためには、「業」としての農業の振興はもとより、生態系の源にある「農」そのものの再認識(再生)を町ぐるみで推進する必要があります。それには「農」が持っている本来的な価値を、町づくり、人づくりの礎に据えながら、農政はもとより、生涯学習や学校教育において、取り組みを行って行きたいと考えております。

従いまして、21世紀の初年度を「農」を基本とした町づくり元年と位置づけ、町民自らが「農」を知り「農」から学ぶ「まちづくり基本条例」を制定することとしております。

土木事業について

町の最大事業であります「川口橋架換事業」につきましては、「道路

改良事業」「地方特定道路整備事業」及び「国道17号越後川口交差点改良事業」がそれぞれ同時進行されております。

西川口地内における用地補償はほぼ終了し、一部工事が進められております。また、東川口地区におきましては、平成13年度には用地補償の一部が実施される予定となっております。

東川口地内の魚野川右岸「堤防築堤事業」につきましてはほぼ完了し、今後は堤防及び堤外地を「水辺プラ



ザ」として整備を進める計画となっております。完成後は町民の憩いの場としてご利用いただけるものと期待しております。

「まちづくり総合支援事業」につきましては、「道路改良舗装」「公園」等の整備を行い、「住宅用地造成事業」と合わせて住環境整備を進めて行く予定となっております。

町道関係につきましては主要道路のほとんどが整備済みとなっておりますが、改良、舗装を10路線のほか、維持修繕19箇所を行う計画となっております。

また、牛ヶ島地区の通称横根坂の整備につきましては、調査費を計上し、改良に向けて取り組む計画であります。

「克雪住宅普及促進事業費補助金」につきましては、県の補助事業が平成12年度で終了となりますが、雪国の快適な住環境整備を支援して行くために、町単独事業として事業を推進して行く考えであります。

次に県事業での「バリアフリーまちづくり事業」による歩道整備は、川口小学校前及び川岸・新敷間において、引き続き実施されることになっております。

商工業の振興について

町の活性化を図る上で商業の振興

また、子供達を取り巻く環境が著しく変化する中、川口町においても少子化傾向は顕著に現れております。

町では「子育て支援対策」として、「すこやか誕生祝金」制度を創設し、誕生した第三子以降の保護者に対して誕生祝金を支給することといたしました。

また、幼児の医療費助成事業について、現在三歳未満の幼児を対象に入院医療費を県単事業として助成を行っておりますが、これを町単独事業として四歳未満全員対象に入院及び外来に要した医療費の助成を行う計画であります。



は重要ですが、近隣への大型店の進出や個人消費の減退、消費者ニーズの多様化により、商工業の振興を図ることは容易なことではありませんが、町といたしましては「地方産業育成資金」の貸し付けや「商工組合中央金庫貸付金」「労働金庫預託金」「町商工協同組合貸付金」などの有効活用を進めるほか、町商工会への助成を行うこととしております。

そのほか、消費者ニーズへの対応及び地元購買力の拡大を図るため、町と商工会及び農協との懇談会をより充実したものにし、商工業の発展と町の活性化について積極的に取り組む考えであります。

また、地元企業には町の発展に大きく貢献いただいているところでありますが、更に企業の将来構想を見極めながら企業懇談会を開催し、将来に向けての企業誘致と雇用の拡大に取り組む考えであります。

交流の促進について

温泉を中心とした「キャンパス川口」は誘客の大きな資源であります。このキャンパス川口を町民の憩いの場として、また都会人の心のふるさとづくりとして整備拡充を図り、町の活性化に役立たせたいと考えております。

前述いたしましたとおり、平成13

さらに、保育園においては朝7時30分から夕方6時30分まで早朝及び延長保育を実施すると共に、一時保育及び未満児保育についても随時入園することの出来る体制を整えて行く考えであります。

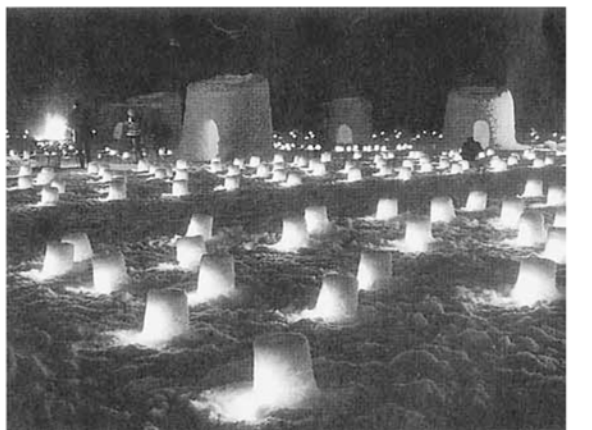
健康の増進について

町はこれまで病気の「早期発見、早期治療」という観点から、各種検診に力を入れてきたところでありますが、更に各種検診、健康相談、栄養指導等健康教育の充実強化に努め、健康で生き生きと長寿を楽しむことが出来る町づくりを目指す考えであります。

また、平成14年度にはキャンパス川口内に前述いたしました温泉を利用した「健康増進施設」の建設を計画しております。施設完成後には町民の健康増進に利用いただけるものと期待しております。

環境衛生について

今、地球の温暖化やオゾン層の破壊、森林資源の減少など環境問題は地球規模の問題として、大きくクローズアップされております。地域住民が快適な日常生活を営むことができ、世代を問わず魅力ある新しい町づくりを進める上で生活環境の整備は重要な課題であります。



年度には「古民家」を活用した「食材提供施設」を、また、次年度には温泉施設を主体とする「健康増進施設」を建設し、交流の促進を図りながら地域経済への波及効果を高めていきたいと考えております。

ゴルフ場については、利用客の減少が続いておりますが、料金の引き下げ、コースの改修などを行い、「難易度の高い日本一のパー3コース」として廉価で気軽に楽しくプレーが出来ると目指して努力して行きたいと思っております。

「ふるさと交流推進事業」では従来の東京狛江市及び板橋区に加え、平成13年度からは新規に千葉県「習志野市」と友好都市としての交流を行いたいと考えております。

町は、町内の環境を保護するため町内一斉の「クリーン大作戦」を継続実施する考えでありますので、全戸こそぞっての参加をお願いするものであります。

昨年「リサイクル関連法」が成立し、地球環境と共生できる新たな社会を築くことの必要性が広く認識されました。このことから町もごみ資源の有効利用とごみの減量化を図るため、引き続き「生ごみ処理機の購入に対する補助」と「資源ごみ集団回収奨励金」制度を実施し、ごみ資源の有効利用と環境保護の推進啓蒙普及を図ることとしております。

教育・文化について

○学校教育の充実

国は学校教育のあり方を根本的に改革することとし、平成14年度から導入されます「新学習指導要領」及び「完全学校週五日制」の実施に向け教育改革が行われております。

川口町においても総合的な学習の時間を活用し「自ら学び、自ら考える力の教育」「生きる力の教育」「情報教育」及び「国際理解」などの学習に取り組み、各学校がそれぞれ特色ある教育活動」を展開して行くこととしております。

また、人間形成で最も重要な時期に学校が日常的に児童・生徒の変化

をいち早く察知し、適切な対応を行うことは当然なことでありますが、学校・家庭・地域が一層連携を強化し、「非行」や「いじめ」を未然に防ぐことが必要であります。そのために子供達を明るく元気に育てるために「学校評議員」の制度化や、学校が門戸を開いて地域の中に溶け込むことが大切であります。



学校施設の整備につきましては、川口小学校の普通教室棟の老朽化が進み危険な状況にあることから、「普通教室棟危険改築事業」を実施する計画であります。各教室には多様な学習に対応できるよう「ワークスペース」を設け、また、生活科教室や畳を入れた特別活動室を設置するなど「ゆとり」ある環境の中で教育が受けられるよう整備を行うこととしております。

また、教育改革で授業時間数の減

少による学力の低下が心配されることから郡内町村の共同化事業で指導主事を採用し、郡内児童生徒の基礎学力向上対策を図ることといたしました。

なお、継続事業として「チャレンジ21教育推進事業」及び「語学指導等を行う外国青年招致事業」を引き続き実施し、各学校の「魅力と活力ある学校づくり」に取り組み、児童生徒が「いきいきと学び、知恵と創造性に富む人づくり」に反映させる考えであります。

○生涯学習の推進

「まちづくりは人づくり」から「人を高めることが町を高めること」という観点から、生涯を通じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことが出来る環境づくりが必要であります。

そのために、町では各種事業の推進を図り、様々な学習の機会を提供するため「かわぐち学びの里大学」をはじめ、「かわぐち出前講座」「生涯学習支援ボランティア制度」を実施してまいりました。

今後も誰もが自由に楽しく学ぶ機会を選択することの出来る生涯学習社会をつくりあげ、地域及び町が更に活性化し、町民が真に誇れる町づくりに努めてまいります。

める考えであります。

介護保険特別会計

昨年四月にスタートした介護保険は、介護サービスの利用者や提供量が着実に拡大しており、制度導入の効果が現れているところであります。

本制度の特徴として、給付額の六分の一を保険料として六十五歳以上の方に負担してもらうため、住民の健康状態等によって保険料及び公費負担が増減するものであります。

そのため高齢者の負担軽減及び適正な運営を図るためにも、要介護者が少なくなるよう介護予防事業が重要であり、生活習慣病が要介護者となる主な要因といわれておりますので、ライフサイクルを通じた健康づくりを推進して行く考えであります。

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業は、施設の改善や管理の適正化に努め、水不足や水質の改善に努めてまいりました。

平成13年度におきましては、下水道事業に伴う水道管の布設替えを西倉地内において計画する他、県道改良及び町道改良に伴う移設、布設替えを計画しております。

また、中央簡易水道の水源確保につきましましては、清津川ダム計画の実現に向け、信濃川水系清津川ダム利



交流体験館におきましては、開館以来町内外の多くの方々から利用いただいているところでありますが、これを更にミニコンサートを始め、各種講座や体験学習を中心に事業に取り組みとともに、文化講演会や美術展などを開催し、文化交流の情報発信基地として、また生涯学習活動の中核施設として運営を行って行く考えであります。

国が進めておりますIT（情報通信技術）推進事業につきましては、すべての町民がパソコンに対応できるように基礎技能を修得していただくため、「IT講習」を開催する計画であります。

青少年教育につきましては、様々

水市町村協議会への参加を図りながら、新たに河川からの水利権取得や、自力による水源確保の可能性について調査を行い安定供給に努力してまいります。

これに加え、川口橋の架換事業に伴い、水道管の添架など多額の費用が見込まれるので、更なる経費の削減や効率化を図り健全経営の維持に努めて行く考えであります。

下水道事業特別会計

下水道整備は、平成12年度和南津地区までが整備され、下水道整備率は96・2%となっております。

平成13年度は、西倉地区における管渠布設工事、西倉橋添架工事及び川岸地区等における管渠布設工事を行う計画となっております。

また、計画区域外となっております地域につきましては、引き続き「個別排水処理施設整備事業」により、合併処理浄化槽の普及拡大を図る計画であります。

ガス事業会計

平成13年度では、下水道事業に伴うガス管の布設替えを西倉地内において計画する他、県道改良及び町道改良に伴う移設及び布設替えを、また老朽管対策といたしましては西倉橋に添架している中庄導管の防食工

な体験活動を通じて子供達の生きる力を醸成するため、「かわぐちっ子クラブ」をはじめとする各種事業を展開し、次代を担う人材の育成に努めてまいります。

文化芸術活動では、地域の歴史や文化の保存継承に努め、昔から各地区で歌い継がれてきた「天神囃子」や「甚句」「ヨイヨサ」、また踊り継がれている和南津地区の「花笠甚句」小高地区の「棒踊り」を記録に残し、後世に継承して行きたいと考えております。

国民健康保険特別会計

当町における医療費の推計は、引き続き増加が見込まれることから医療分の一人当たり保険料は本年度と同額を、介護分の一人当たり保険料は若干の増加を見込んでおります。

医療制度の抜本改正が先送りされ、国保財政は厳しい状態が続く見込みですが、自主努力を続け、「健康づくり推進事業」や「一日人間ドック」などの各種保健事業を推進するほか、新たに出生に要する費用の資金を貸しつける「出産費資金貸付事業」を導入し、被保険者の福祉の向上を図り、また、「総合データバンク事業」を継続し、各種の検診情報や在宅療養者の健康情報を総合的に組み合わせ、保健福祉施策の基礎資

事計画しています。

経営収支につきましては、家庭用、工業用とも売り上げは前年度対比減少する見込みであります。商業用は増加、その他では大口需要が新規に見込まれることから、全体的には11%の増収見込みとなりました。

しかしながら今後川口橋架換事業に伴うガス管の添架や整圧施設の設置及び保安対策経費や固定経費は年々増加が見込まれますので、健全経営の堅持に努めていく考えであります。

おわりに

以上、施政に対する所信の一端と事業の概要につきまして申し上げましたが、新しい世紀並びに新年度を迎えるに当たり、「第四次川口町総合計画」に基づいた総合的なまちづくりを計画的に実施してまいりたいと考えております。

乗り越えなければならぬハードルも少なくありませんが、更なる前進・充実・発展を目指し「お年寄りが安心して暮らせ、若者が夢と希望を持てる町」そして「誰もが誇りを持てる町」を持って暮らせる個性豊かな郷土の建設に向け邁進する所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



みなさんの考えを
反映した
まちづくり

21世紀のまち

平成13年度一般会計予算

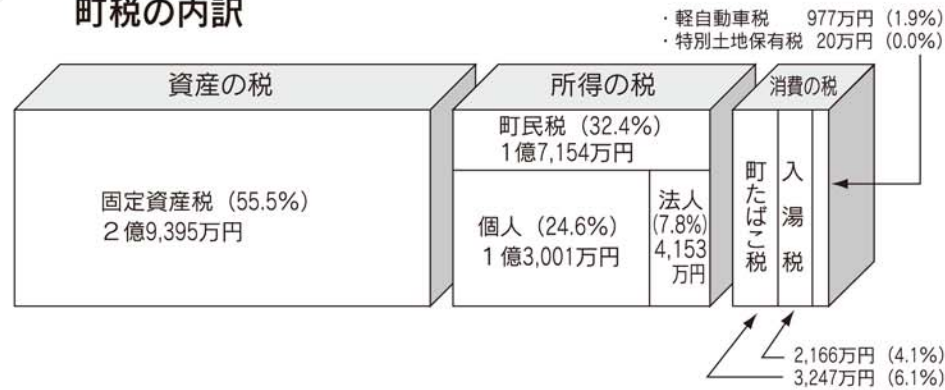
42億6,000万円

(前年度対比 11.4%増)

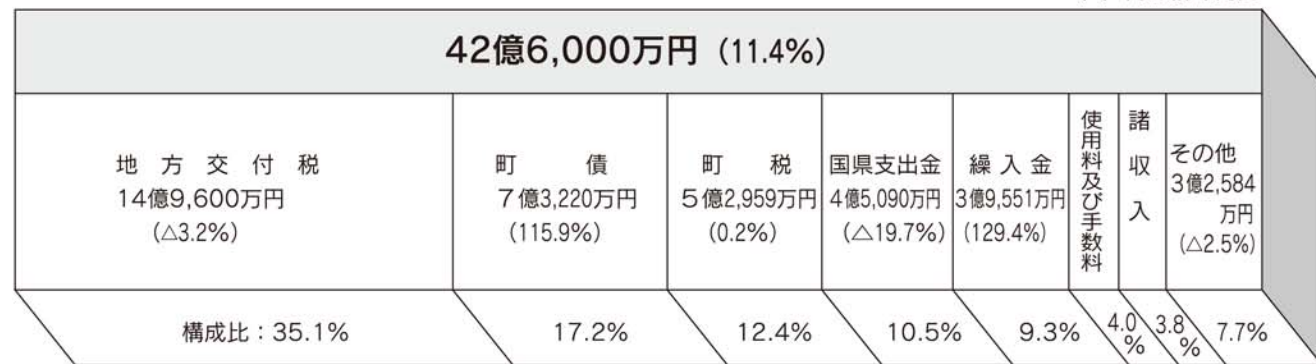
歳入



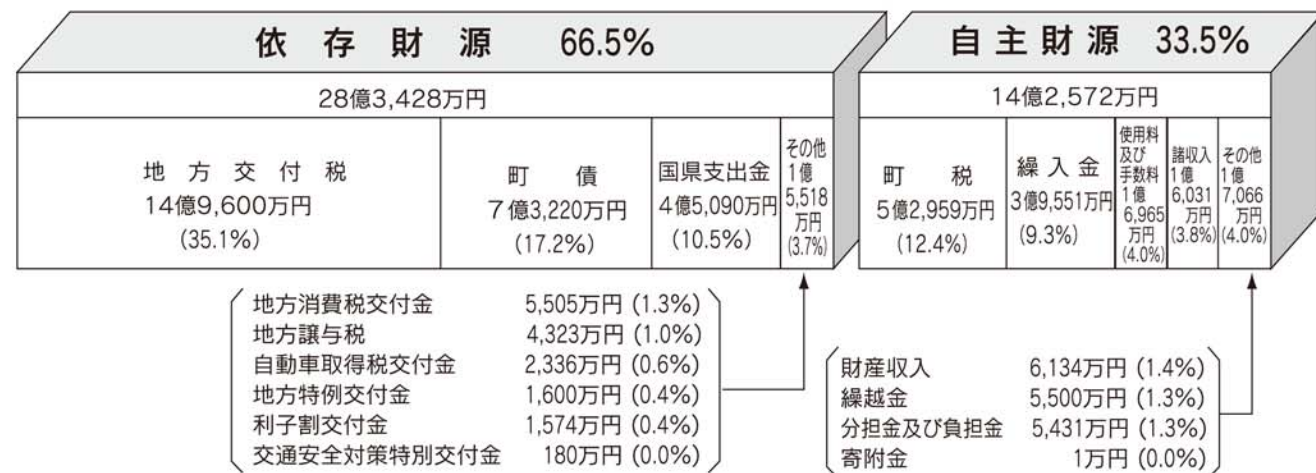
町税の内訳



() 内は前年対比



●財源内訳



づくりのために

平成13年度の予算が3月定例会で議決され一般会計予算42億6,000万円と6つの特別会計予算が決まりました。厳しい財政事情の中ですが、限られた財源を21世紀のまちづくりに向けて重点的、効率的な配分に努めました。予算のあらましをお知らせします。

歳出

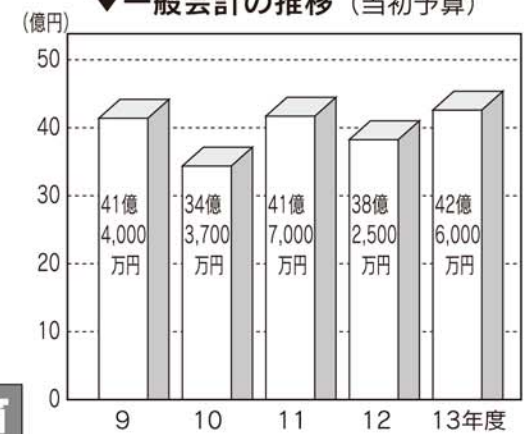


特別会計予算

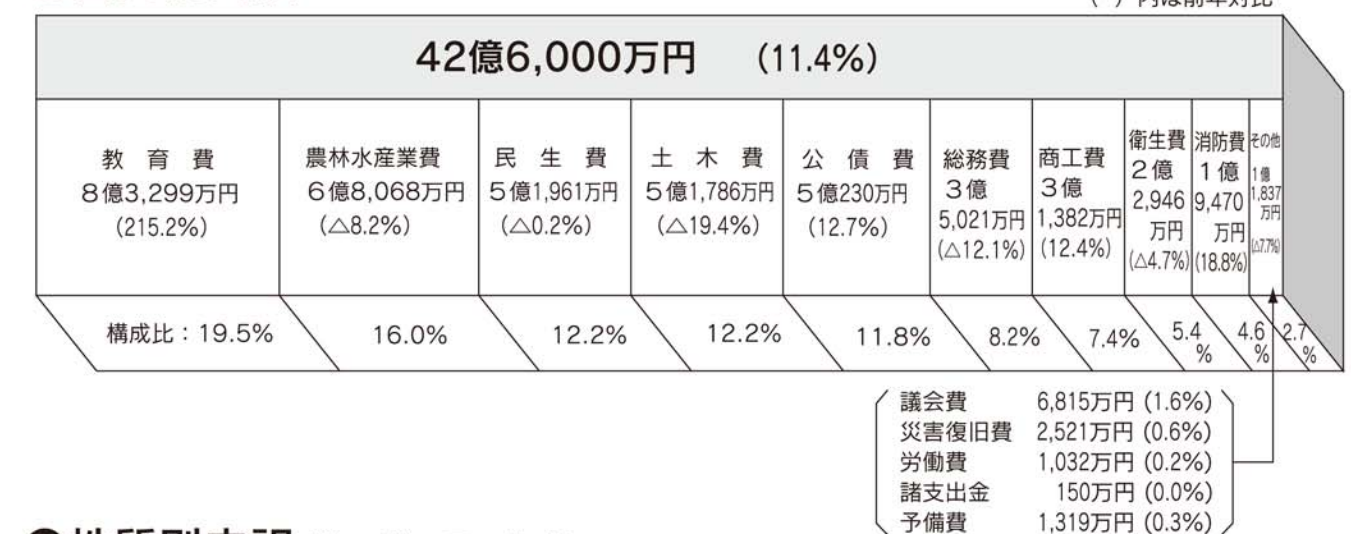
平成13年度特別会計の内訳 () 内は対前年比

○国民健康保険事業	3億7,800万円	(+18.1%)
○老人保健事業	7億9,700万円	(+15.3%)
○介護保険事業	3億400万円	(+24.1%)
○簡易水道事業	1億9,200万円	(+1.6%)
○下水道事業	4億3,900万円	(-22.3%)
○ガス事業	2億2,600万円	(-13.4%)
○総額	23億3,600万円	(+2.9%)

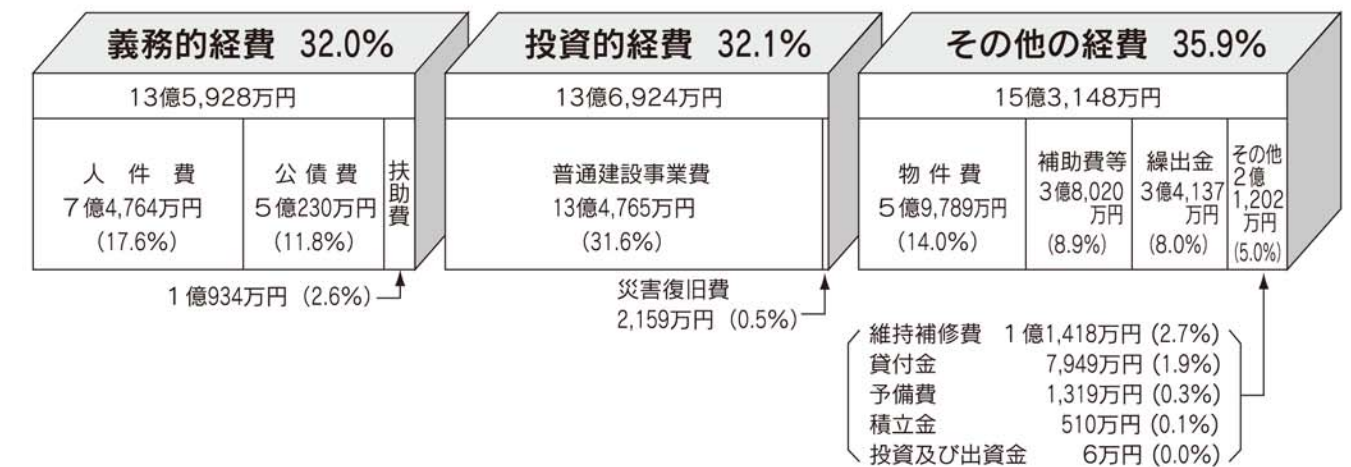
▼一般会計の推移 (当初予算)



●目的別内訳



●性質別内訳 (使い道で見る歳出)



川口町役場の事務機構図

平成13年4月1日現在
(※)は新採用職員

町議会議長 山崎良治	議会事務局	事務局長 小山和夫	町議会、監査に関すること			
収入役 古田島正作	収入役室 涌井文子 岡村成輝	公金の出納に関すること				
川口町長 星野和久	助役 古田島友一郎	総務課 課長 大淵公男	関 ミチ 関 隆和 岡村則子 渡辺諒一 横山基文 桜井 護	一般庶務、人事、消防、防災、交通安全対策、選挙、庁舎、庁有自動車管理に関すること		
		財政課 課長 桜井誠一	高橋義法 関 喜代美 広沢敏功 野沢朋史 山吉和浩 山崎竜一(※)	町税の賦課・徴収、地籍、諸証明等 財政、町有財産に関すること 予算、決算、起債に関すること		
		企画商工課 課長 鈴木政幸 課長補佐 阿部和真	間野光晴 秋山 仁 波潟智則 喜多村美樹	企画、広報、広聴、広域行政、町総合計画、 商工振興、労働、観光宣伝に関すること		
		町民課 課長 関 達市 課長補佐 佐藤 誠	川上敬子 鈴木 聡 山崎 寿 大淵雅弘 渡辺 実(※)	戸籍、住民登録、各種証明、国民年金、児童 手当、国民健康保険、老人保健、介護保険、 県営住宅及び町営住宅の入居に関すること		
		福 社 保 健 課	課長 星野見男	桜井松江 内山謙一 陣内美江 須田裕子 山田康浩 金沢郁子 保坂淳子 桜井尚弥 佐藤 恵 関 雅人	社会福祉、障害者福祉、老人福祉、高齢化 社会対策、保育園、健康づくり、疾病予防、 保健指導、栄養指導に関すること	
				黒鳥幸代 山田佳多子	介護支援センター	
				東川口保育園 園長 藤巻洋子	丸山美江子 山田さち子 阿部さつき 栗原 修(※) 山田智子	乳幼児の保育、給食、健康管理、送迎、施 設管理に関すること
				西川口保育園 園長 星野由美子	小西美代子 井口久美子 菅原芳子	
				上川保育園 園長 星野和枝	田中京子 広井康子	
		田麦山保育園 園長 平沢智子	原 圭以子 山田知子			
		農林課 課長 岡村 譲	星野慶子 阿部恒雄 星野 智 北村清隆 浅間昌子 綱 政直 金沢賢児 喜多村竹紀	農業振興、林業振興、畜産、養蚕、農業委 員会、山村振興、土地改良、農村総合整備 に関すること		
		建設課 課長 阿部義晴 参事 山田 功	桜井正広 山吉泰久 古田島重幸 宮 俊夫	道路、橋梁及び河川の管理、道路除雪に関 すること 県営住宅及び町営住宅の施設管理に関すること		
家族振興課 課長 関 久一	森山春美 佐藤直利 関 義博 小西喜芳	キャンパス川口の維持管理、温泉施設の管 理運営に関すること				
企業課 課長 桜井兵治	広井義市 阿部和雄 丸山正則 綱 博之 森山 修 鈴木 徹 阿部孝之(※) 大淵正文	水道、ガス事業に関すること 公共下水道の維持管理、農業集落排水に関 すること				
教育委員会 教育長 内山教夫	次長 学校教育課 課長 丸山耕一	広井淳一(給食センター) 渡辺 勝 笹崎昌子(川口小) 真島富士子(泉水小)	学校教育、学校施設、給食センターに関す ること			
	生涯学習課 課長 関 武司	古田島光子(交流館) 水落達也 丸山高之 広井奈生実(※交流館)	社会教育、社会体育に関すること 青少年の健全育成に関すること 交流体験館事業の運営に関すること			

社会福祉協議会 星野 衛 (出向)

◎退職者 桜井文夫 内山教夫 渡辺 浩 宮美恵子 丸山ゆみ 広井紀子

教職員の人事異動

4月1日付けで、町内小中学校教職員の人事異動が発表されました。木沢小学校の菊地校長が地元の下越地区へ転任となり、後任に服部町子校長が決まりました。泉水小学校の村田教頭は校長に昇任、川口小学校の大山教頭は地元上越市へ転任となりました。

異動となった教職員は次のとおりです。(敬称略)



木沢小学校に服部町子校長



- 新しく赴任された先生**
 よろしくお願ひします！
 () は前任校
 - 転任された先生**
 お世話になりました！
 () は転任校
- 【泉水小学校】
 教頭 脇屋 雅実(新発田松浦小)
 教諭 小杉 洋一(新大附属長岡小)
 主任 桜井 和代(山古志中)
- 【川口小学校】
 教頭 涌井 芳郎(青海田沢小)
 教諭 松谷 健次(堀之内小)
 教諭 横川 洋子(新採用)
 非常勤講師 松崎 千鶴
- 【木沢小学校】
 校長 服部 町子(新発田佐々木小)
 教諭 山本 初栄(小出伊米ヶ崎小)
 養護助教諭 金井 陽子
- 【川口中学校】
 教頭 友野 敦子(湯之谷中)
 講師 三浦 智之
- 【泉水小学校】
 教頭 村田 洋子(長岡深沢小校長)
 教諭 桑原 洋文(能生木浦小)
 主任 並木 良夫(小出伊米ヶ崎小)
- 【川口小学校】
 教頭 大山 賢一(上越大手町小)
 教諭 矢川 陽子(三島脇野町小)
 教諭 小林 保浩(塩沢石打小)
- 【田麦山小学校】
 教諭 水内千恵子(小千谷千田小)
- 【木沢小学校】
 校長 菊地 敏明(西川升湯小)
- 【川口中学校】
 教諭 児玉理恵子(長岡宮内中)
 教諭 大矢 康之(三条大崎中)
- 講師 小黒 香

川口町指定金融機関の変更及び口座振替手続きについて

新潟中央銀行の営業譲渡に伴い、町の指定金融機関が下記のとおり変更になります。

- 指定金融機関について
 - 指定金融機関の名称 (株)大光銀行
 - 総括店 (株)大光銀行 越後川口支店
 - 指定期日 平成13年5月14日(月)から
- 公金の口座振替手続きについて

平成13年2月1日現在で新潟中央銀行川口支店、同小千谷支店で公金(町税、国民健康保険料、国民年金保険料、ガス料金、水道使用料、下水道使用料等)の口座振替手続きをされていた方については、現行の契約のまま引き継がれますので、新たな手続きは必要ありません。

自動車税の税額等、一部改正について

自動車税の積雪軽減制度にかかる県税条例の改正が行われ、平成13年度分の自動車税から次のとおり実施されることになりました。

	現 行	平成13年度	平成14年度	平成15年度以降
軽 減 率	15%	7.5%	3.75%	0
	7.5%	3.75%	0	0

市町村単位で軽減地区を指定している現行の制度を廃止します。現在、積雪軽減の適用を受けている自動車は、上記の経過措置期間後、積雪軽減の適用がなくなります。

現実に積雪により自動車を運行できない期間が1カ月を超える地区に主たる定置場を有する自動車の所有者で、積雪軽減の適用を受けようとする方は、運行できない期間について県に届出書を提出していただくこととなります。
届出があった場合、県は確認調査を行い、運行できないと認められる地区を指定して、その地区内に主たる定置場を有する自動車について積雪軽減を適用します。

現行制度の廃止により軽減税率の適用を受けなくなる自動車については、現在軽減されている率に上記のような経過措置を設けます。

改正の理由

これまでの制度は昭和45年に指定されたものですが、当時に比較して道路の改良、整備が進み、計画的に生活道路が除雪されるようになって軽減理由と実態とが合わなくなっていることから、これを解消し税負担の公平性を確保するため改正を行いました。

積雪軽減措置

積雪により一カ月を超える期間自動車を運行の用に供することができないと認められる地区に主たる定置場を有する自動車について、運行できない期間に応じて自動車税の税率を軽減する制度です。

◎主な自動車の税額表（自家用）

		(単位：円)			
		現 行	平成13年度	平成14年度	平成15年度以降
乗用車	1.0ℓ以下	25,000	27,200	28,300	29,500
		27,200	28,300	29,500	29,500
	1.0ℓ超1.5ℓ以下	29,300	31,900	33,200	34,500
		31,900	33,200	34,500	34,500
	1.5ℓ超2.0ℓ以下	33,500	36,500	38,000	39,500
		36,500	38,000	39,500	39,500
	2.0ℓ超2.5ℓ以下	38,200	41,600	43,300	45,000
		41,600	43,300	45,000	45,000
2.5ℓ超3.0ℓ以下	43,300	47,100	49,000	51,000	
	47,100	49,000	51,000	51,000	
3.0ℓ超3.5ℓ以下	49,300	53,600	55,800	58,000	
	53,600	55,800	58,000	58,000	
3.5ℓ超4.0ℓ以下	56,500	61,500	64,000	66,500	
	61,500	64,000	66,500	66,500	
4.0ℓ超4.5ℓ以下	65,000	70,700	73,600	76,500	
	70,700	73,600	76,500	76,500	
ライトバン (最大積載量1t以下)	1.0ℓ以下	11,200	12,200	12,700	13,200
	1.0ℓ超1.5ℓ以下	12,200	12,700	13,200	13,200
		13,200	13,700	14,300	14,300
1.5ℓ超	13,600	14,800	15,400	16,000	
	14,800	15,400	16,000	16,000	
トラック	1.0t以下	6,800	7,400	7,700	8,000
		7,400	7,700	8,000	8,000
	1.0t超2.0t以下	9,700	10,600	11,000	11,500
		10,600	11,000	11,500	11,500
	2.0t超3.0t以下	13,600	14,800	15,400	16,000
14,800		15,400	16,000	16,000	
3.0t超4.0t以下	17,400	18,900	19,700	20,500	
		18,900	19,700	20,500	20,500

和南津地区の一部が3月31日、下水道供用開始!

川口町の下水道普及率は88%となります

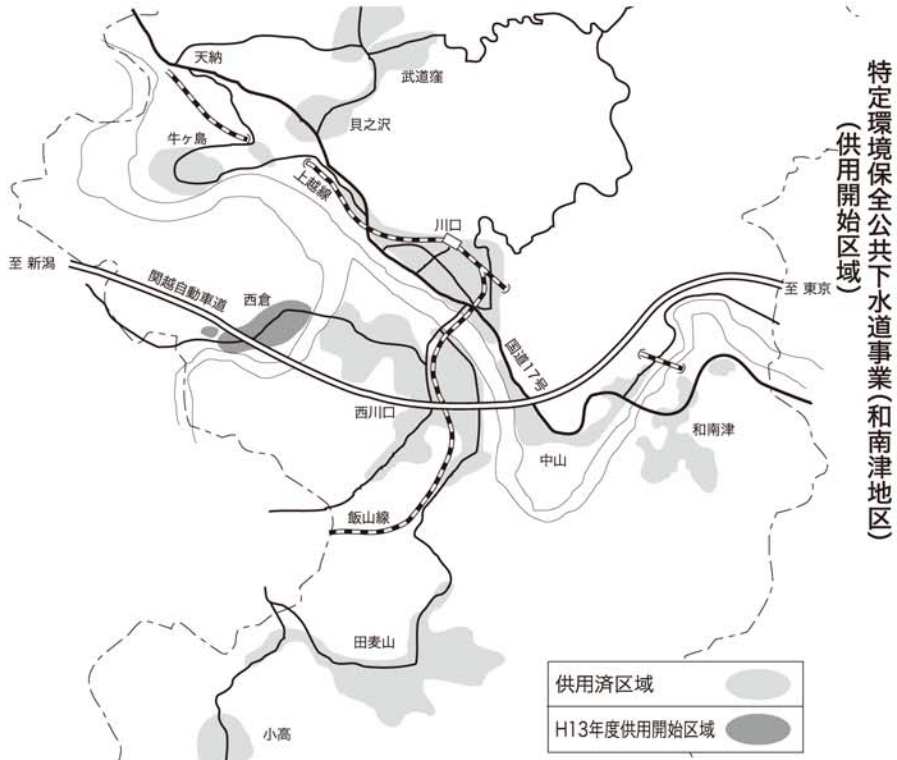
水洗化等による快適な生活環境づくりと河川の水質汚濁防止を図るため整備が進められている当町の公共下水道は3月31日から和南津地区の一部が供用開始されます。これで当町の下水道普及率は88%となり、5、2000余名の方が下水道を利用できるようになります。

公共下水道に接続を

供用されますと、次に公共汚水桝まで、個人で汚水を流すための排水設備を接続します。この接続については町の指定した排水設備工事店であれば工事でできません。

3年以内に水洗化を

公共下水道では供用開始された日から3年以内に水洗トイレに改造することが義務づけられています。今までは尿浄化槽を使用されている家庭でも浄化槽を廃止して公共下水道に直結していただくこととなります。



特定環境保全公共下水道事業(和南津地区)(供用開始区域)

春の火災予防運動

4月1日(日)～7日(土)

「火をつけた あなたの責任 最後まで」

雪解けとともに火災の発生しやすい時期を迎え、県下一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

管内においても、例年発生する火災の30%強がこの時期に集中しています。火の元には十分注意してください。

住宅防火ののちを守る

7つのポイント

- 3つの習慣
- 寝たばこは絶対にやめる。
- ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すた

防災講演会の開催

日時 4月18日(水) 14時～
 会場 小千谷市総合産業会館サンプラザ3階大ホール
 演題 「気象災害と防災」
 講師 宮沢清治さん…気象学者(理学博士)元気象庁相談所長
 定員 250名 入場料 無料
 申込 消防本部・サンプラザに整理券があります。
 主催 財団法人日本損害保険協会、小千谷地域消防本部
 ※駐車場が狭いので、自家用車でのご来場はご遠慮ください。

めに、住宅用消火器を備える。

●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

期間中、防火ビデオの貸出し、消火器の取り扱い講習、住宅防火診断等を行います。希望する際は、消防本部予防課 ☎83-0238 または、川口出張所 ☎89-2111 まで事前にご連絡ください。

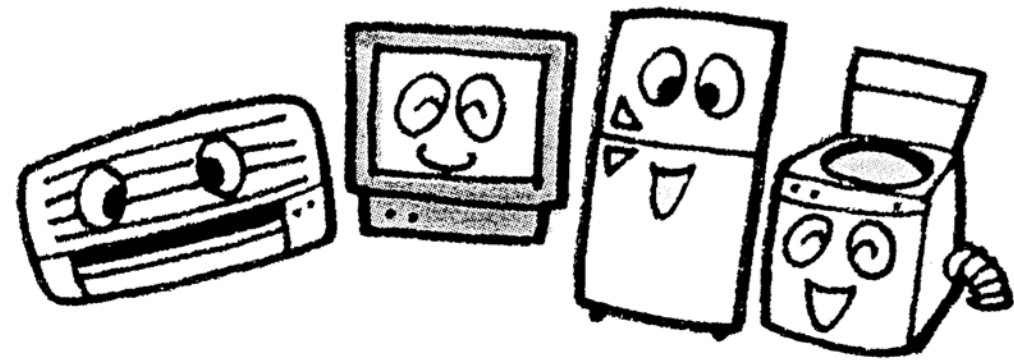
(表2) グループ別製造メーカー一覧

グループ名	製造メーカー名
Aグループ	エルジー電子ジャパン(株)、エレクトロラックスジャパン(株)、大阪ガス(株)、オリオン電機(株)、クリナップ(株)、(株)コロナ、ジーイー・クォーツ・ジャパン(株)、ダイキン工業(株)、高木産業(株)、(株)テクノマツオ、東京ガス(株)、日本サムスン(株)、日本ビクター(株)、松下電器産業(株)、森田電工(株)
Bグループ	アイワ(株)、三洋電機(株)、三洋電機空調(株)、シャープ(株)、ソニー(株)、大宇電子ジャパン(株)、(株)長府製作所、(株)トヨトミ、(株)ニッソー冷熱製作所、(株)ノーリツ、パイオニア(株)、(株)日立製作所、(株)日立情映テック、(株)日立リビングサプライ、(株)富士通ゼネラル、船井電機(株)、三菱重工業(株)、三菱電機(株)、三菱電機エンジニアリング(株)、(株)良品計画、リンナイ(株)

- ◇持ち込み時の注意事項
 ・それぞれのメーカーの指定引取場所では、そのメーカーの製品のみ引取りになりますので、間違いないようにしてください。
- ◇引取業務
 ・車両の大小にこだわらず、引取りをします。(ただし、10トン車以下)
 ・車両から所定の場所への荷降ろしは、持ち込み者にて実施していただくことを基本とします。
 ・管理票(家電リサイクル券)の枚数と現品台数の一致を相互に確認します。
 ・確認後、管理票(家電リサイクル券)に受領印を押し、持ち込み者に回付します。

- ◇営業日及び受付時間
 月曜日～土曜日
 9時～12時、13時～17時
- ◇休業日
 日曜及び祝祭日、年始(1月1日～3日)、お盆休み(8月13日～15日)
 ※標準の設定ですので、指定引取場所各所の事情によって異なる場合があります。

指定引取場所の業務



廃棄方法

- ①製品を買った店や、買い替えをする店に、運搬費用とリサイクル費用(表1)を添えて依頼します。
- ②買った店が不明の場合や買い替えもしない場合は、町の許可業者に連絡し、運搬費用とリサイクル費用(表1)を添えて依頼します。
 なお、町内の家電小売店では、直接対象製品を店頭を持ち込み、運搬費用とリサイクル費用を添えて依頼すれば、その店で買ったくない製品や買い替えをしなくても引き取りをする予定です。
- ③自分で家電リサイクル券を対象製品に貼り付け、指定引取場所(表1)に運搬をします。(家電リサイクル券は郵便局で取り扱います)

※町の許可業者
 (有)中越清掃社 ☎82-2955
 (有)米山産業 ☎82-7892

はじまります
 家電製品のリサイクル

4月1日から家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が施行され、今まで粗大ごみとして収集していた電気製品のうち、テレビ(ブラウン管式)、冷蔵庫、洗濯機、エアコン(ウインドウ型とセパレート型)の廃棄方法が変わります。4品目の特定家電製品は、粗大ごみとして町では収集しません。

自分で指定引取場所に運搬する場合(家電小売店や許可業者に運搬を依頼しない場合)

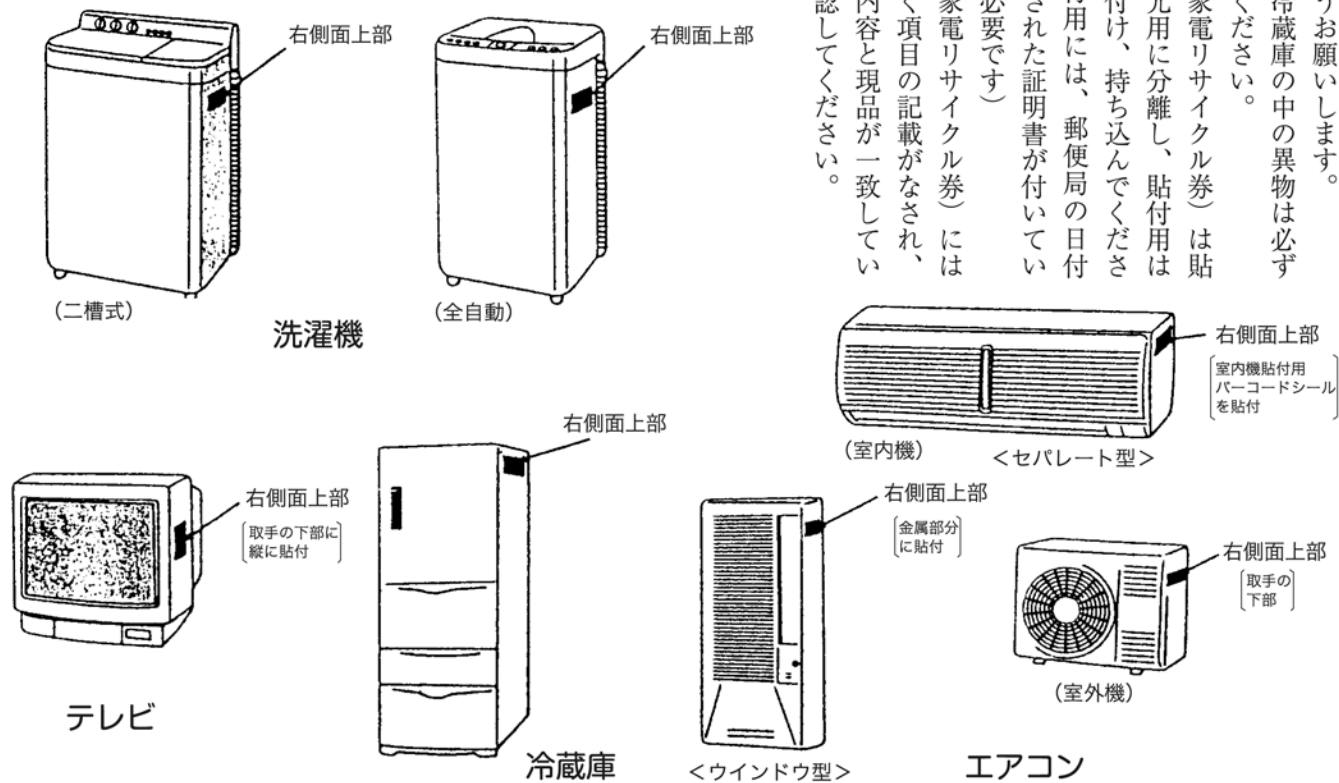
- ①郵便局で対象製品のリサイクル費用(表1)を納付し、家電リサイクル券をもらいます。
- ②家電リサイクル券を対象製品に貼り付けます。(図1)
- ③対象製品の製造メーカー(表2)の指定引取場所(表1)へ運搬します。



(表1) リサイクル費用、指定引取場所

対象製品	リサイクル費用	製造メーカー指定場所	
テレビ(ブラウン管式)	2,700円	Aグループ	長岡市新組町2474-1 (株)豊和商事長岡営業所
電気冷蔵庫	4,600円		
洗濯機	2,400円	Bグループ	長岡市要町1-4-44 日本通運(株)長岡支店
エアコン(ウインドウ型、セパレート型)	3,500円		

(図1) 家電リサイクル券の貼付場所
 家電リサイクル券は、下図の部分に貼ってください。



のないうちの異物は必ず洗濯機、冷蔵庫の中の異物は必ず除去してください。

管理票(家電リサイクル券)は貼付用と手元用に分離し、貼付用は現品に貼付け、持ち込んでください。(貼付用には、郵便局の日付印が押印された証明書が付いている必要があります)

管理票(家電リサイクル券)には法に基づく項目の記載がなされ、且つ記載内容と現品が一致しているか、確認してください。

介護保険料の暫定賦課について

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、本人及び世帯の前年の所得状況により決まります。（下表）所得が決定する6月までは、暫定的に前年度の保険料額（平成12年度最終期の保険料月額）を徴収し、確定後に調整します。

保険料額の確定の計算（本算定）をする時期は、普通徴収と特別徴収で異なります。（下表）

普通徴収の方

普通徴収の方は、6月までは平成12年度と同額の徴収となり、7月の本算定後、過不足が発生した場合、7月以降の納期で調整します。保険料については、4月に暫定賦課に関する事項、7月に本算定に関する事項を個別に通知します。

特別徴収の方（年金からの天引）

特別徴収の方は、8月支給の年金天引分までは平成12年度と同額の徴収となり、10月の本算定後、過不足が発生した場合、10月以降の納期で調整します。



特別徴収の方については、昨年の保険料通知時に暫定賦課の金額を通知済みなので、9月末までに、本算定の事項を個別に通知します。

普通徴収から特別徴収への変更について

第1号被保険者保険料は、原則年金からの天引きとなっています。現在、普通徴収となっている方でも年金の種類・金額等により天引きができる条件がそろえば、10月以降、自動的に年金からの天引きに変更になります。この変更については手続き等は不要です。

9月まで、保険料は半額です

国の特別対策により9月まで保険料を半額に軽減しています。10月から本来の保険料となります。

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日



子供や高齢者を見かけたら、危険を予測して一時停止や徐行するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。自転車の二人乗り、傘さし、広がり走行は危険です。絶対にやめましょう。チャイルドシートとシートベルトの必要性と着用効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。

運動の重点

- ・子供と高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・シートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

●シートベルトの正しい着用の仕方

- ①シートの背を倒さずに、深く腰かける。
- ②腰ベルトは、骨盤を巻くようにしっかり締める。
- ③バックルの金具は、カチッと音がするまで確実に差し込む。
- ④ベルトのねじれやたるみがないか確認する。

◆チャイルドシートは基本的に三つのタイプがあります。なるべく後部座席で利用しましょう。◆



乳児用シート
(1歳くらいまで)



幼児用シート
(1歳くらい～4歳くらい)



学童用シート
(4歳くらい～10歳くらい)

平成13年4月1日より 廃棄物の野焼きは一部を除き全面禁止となります。

廃棄物処理法の改正により平成13年4月1日から廃棄物の野焼きは一部を除き全面禁止となり、野焼きをした人は処罰（3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金、またはこの併科）の対象になります。

廃棄物は基準に適合した焼却炉で焼却するか、あるいはごみ処理場や専門の処分業者に出すかのどちらかになります。一般家庭のごみは、焼却せずにきちんとごみステーションに出してください。

焼却炉の基準は

- ①空気取入口・煙突の先端以外に隙間がないこと。
 - ②燃焼に必要な量の空気が通風できること。
 - ③煙突から焼却灰、火炎、黒煙などを出さないこと。
- 保健所に届出・許可申請等が必要な焼却炉

対象にならないもの

- 火床面積が0.5㎡以上のもの（例えば、丸形のもののは炉の直径が80cm、正方形のものは炉の一辺が70cm以上）
- 事業場廃プラスチック類を焼却する場合については、火床面積に加え、この面積が0.5㎡未満であっても処理能力が100kg/日を超えるもの
- 森林病虫害等防除法など他の法令に基づく焼却
- 森林病虫害等防除法など他の法令に基づくもので病害虫の付着した木の枝の焼却
- 家畜伝染病法に基づく伝染病に罹患した家畜の死体の焼却など
- 「どんと焼き」などの地域の行事における廃材等の焼却
- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- 農業者が行う稲わらの焼却、林業者が行う伐採した枝条の焼却など
- たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の廃材等の焼却など

平成13年度保険料年額表

階層	平成13年度年額	徴収月額(参考)		対象者
		9月まで	10月から	
第1階層	11,700円	650円	1,300円	生活保護受給者又は第2階層該当者で老齢福祉年金受給者
第2階層	17,500円	975円	1,950円	住民税世帯非課税者（世帯員全員が非課税）
第3階層（基準額）	23,400円	1,300円	2,600円	本人が住民税非課税者
第4階層	29,200円	1,625円	3,250円	本人が住民税課税で合計所得額が250万円未満
第5階層	35,100円	1,950円	3,900円	本人が住民税課税で合計所得額が250万円以上

1. 年額を徴収月数で割ったものが月額となります。ただし、各月の徴収額は100円単位となります。
2. 100円未満の端数は本算定後の最初の納期にまとめて徴収します。
3. 年度途中に異動があると、左記の徴収月額とは異なる場合があります。
4. 特別徴収の場合、年金から2ヶ月分まとめて天引きします。

平成13年度月別保険料徴収

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降
特別徴収	暫定 (2ヶ月分)		暫定 (2ヶ月分)		暫定 (2ヶ月分)		本算定(端数調整) (以後偶数月の徴収)
普通徴収	暫定	暫定	暫定	本算定(端数調整)	調整後の保険料	調整後の保険料	調整後の保険料
特別対策	保険料を2分の1に減額						本来の保険料を徴収

交流体験館「杜のかたらい」 オープン1周年記念イベント開催

昨年の4月にオープンした交流体験館の一周年を記念して、さまざまなイベントが行われます。



○尾木直樹講演会

テーマ「親や地域の役割は何か！
子どもたちが今求めているもの」

日時 4月21日(土) 18時30分～(開場18時)

定員 250名

○生涯学習フェスティバル

体験コーナーや読み聞かせなど、イベントが盛りだくさんです。

日時 4月22日(日) 9時～12時

定員 体験コーナーのみ各20名

○Air (エア) コンサート「フルート2本とピアノのコンサート」

日時 4月22日(日) 13時30分～(開場 13時)

定員 150名

問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎89-2119



ふるさとかわぐち塾

今年のテーマは「宝」。川口町には有形・無形を問わずたくさんのお宝や資源があります。その守るべき宝をいろいろな角度から学び、残していかなければならない宝について参加者の皆さんと一緒に考えていきます。

長寿塾

高齢者を対象に、さまざまな体験や施設見学、子ども達との交流など楽しい内容盛りだくさんです。

ボランティア実践講座

昨年の活動を引き継ぎ、今年も交流体験館の施設ボランティアを行います。交流体験館が町民の皆さんにより愛される施設になるよう、花壇を作ります。

家庭教育学級アットホームセミナー

話すことで見えてくる家庭の問題点や課題、解決方法を一緒に考えていきます。今年には保育ルームを常設し、参加しやすい講座になりました。

平成13年度「かわぐち学びの里大学」が始まります

町民の皆さんが「いつでも どこでも だれでも」学べる生涯学習の場として、今年も「かわぐち学びの里大学」を開催します。生涯学習推進協議会委員と役場生涯学習推進スタッフのメンバーで講座の内容を検討し、昨年に引き続き「ふるさと川口塾」、「長寿塾」は内容を一新して行われるほか、「エンジョイスポーツ講座」、「パソコン講習会」を新設するなど、魅力ある講座がそろいました。今年開催される講座の一部をご紹介します。



福祉の町づくりセミナー

昨年に引き続き、町内の道路を地域の人々が楽しく、くらしやすい花ロードにすることを目的に開催します。地域の参加者が花植えから管理までを行うほか、花の栽培や土作りの講座も併せて行います。

エンジョイスポーツ講座

ニュースポーツの「ユニホック」やスキー・水泳の実技指導を行います。子どもから大人まで楽しめるスポーツを用意しましたので、気軽に参加していただけます。

このほか生涯学習フェスティバルやパソコン講習会など楽しいプログラムがたくさんあります。詳しくは各戸に配布されます「かわぐち学びの里大学」の案内をご覧ください。

生涯学習地区懇談会のご案内

生涯学習の実態や問題点などを自由に話し合う懇談会を行います。こんなことを学びたい、こんなことができたという意見を自由に話し合い、今後の生涯学習事業に活かしていきますので、皆さんの参加をお待ちしています。

日時 4月12日(木) 19時～21時

会場 ・八郎場集落開発センター

・荒谷会館

・前原集落開発センター

※どの会場でも自由に参加できます。

各種表彰・大会結果

〔敬称略〕

川口町模範児童生徒
褒賞者 小宮山幸菜(川口小4年)



中越教育美術展

特選 江島健矢(泉水小5年)

新潟県ジュニア展

奨励賞 星野智子(木沢小2年)

星野純平(木沢小4年)

保科祐貴(泉水小5年)

県児童生徒絵画版画コンクール

絵画部門

特選 星野智子(木沢小2年)

版画部門

特選 岡村友輔(川口小3年)

電気安全ポスターコンクール

奨励賞 喜多村友子(川口小5年)

第2回川口町体育協会杯オープンバドミントン大会
(2月25日・川中体育館)

男子ダブルスA

1位 高野・佐藤(中之島町)

2位 今井・山崎(川口町)

3位 藤田・渡辺(川西町)

男子ダブルスB

1位 小宮山・森澤(川口町)

2位 今井・内山(HBC)

3位 横山・五十嵐(中之島町)

女子ダブルス

1位 毛利・鈴木(中之島町)

2位 平野・小林(川西町)

3位 神林・須田(小千谷市)

男子シングル

1位 佐藤(中之島町)

2位 関(中之島町)

3位 高野(中之島町)

女子シングル

1位 網(川口町)

2位 毛利(中之島町)

3位 堀口(川口町)

第9回2市3魚沼郡中学校親善バレーボール大会
(3月11日・小出郷体育館)

1位 大巻中学校(六日町)

2位 小出中学校

3位 川口中学校
六日町中学校

HOT トピックス

身近な情報をお寄せください！企画商工課 ☎89-3112

3月15日、西川口保育園で長年恒例の行事となっている「お釈迦様のだんご拾い」に西蔵院様に行ってきました。

本堂でお経を受け、方丈様より「今日は偉いお坊様であったお釈迦様の亡くなられた日です。そのお釈迦様の骨をだんごにしてみんなでいただき、健康で幸せに過ごせるようにと願っておだんごをまきます」とお話を聞きました。たくさんのおだんごを拾って帰ってきました。

子どもたちは家族で分け合っていたり、山へ行く時に持っていたのだと小袋に入れていたたりしたようです。



保育園
だより

**お釈迦様のおだんご食べて
大きくなるよー！**
西川口保育園



21世紀戦略会議が参加 新・新潟価値づくりフォーラム

地域の「宝物」を活かしたまちづくりを考える「新新潟価値づくりフォーラム2001」が3月10日、新潟市ユニゾンプラザで開催されました。

価値づくり学園祭と銘打った地域づくり紹介コーナーでは、当町からは「21世紀のまちづくり戦略会議」の部員の皆さんが参加し、これまでの活動の成果を披露しました。

三島町の酒蔵を核にした「和創良酒の会」や牧村の「雪太郎大根」など、地域の一見なんでもないようなものに価値を与え、住民主体でまちづくりを行っている事例を見ることが今後の当町のまちづくりに良い刺激を受けることができました。

**めいせー地域づくり
木沢寄り合いの様子**

3月4日、地域づくりの一環として地区独特の味づくりを皆で体験することにより交流を深め楽しめるお祭、木沢の「寄り合いっ子」が昨年に続き盛大に開催されました。

3月とは名ばかりの雪降る空模様この日、朝早くから木沢小学校の体育館は老若男女が準備で大賑わい。そば、あんぱ、キンピラ、餅、漬物など、盛りだくさんのメニューはすべての材料が木沢産。中でもあんぱは、今では作る家庭がほとんどなく、お年寄りが率先して水加減や



練り加減を指導していました。昔を懐かしみながら料理を味わったり、また木沢小学校に2年ぶりに新入生を迎えた歓びの声を聞くなど、活気に満ちた木沢を垣間見たひとときでした。

平成13年度 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ



狂犬病予防法では、すべての飼い犬について一生に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

日時・会場 右表のとおり
対象 生後91日以上の畜犬
料金 新規登録犬 6,100円 登録済犬 3,100円
県動物愛護協会に入会する場合 1,000円
携行品 予防注射受付用ハガキ、印鑑
※新たに犬を飼われた方は通知が行きませんので当日、受付にお越しください。
※妊娠・発熱等異常のある犬は、注射の前にお申し出ください。
問い合わせ 町民課 ☎89-4418

狂犬病予防注射日程表

期 日	時 間	会 場
4/23(月)	9:30~9:50	相川サンウッド
	10:10~10:35	西川口集落開発センター
	10:55~11:15	田 麦 山 会 館
	13:00~13:10	木沢集落開発センター
	13:30~13:50	和南津集落開発センター
4/23(月)	14:10~15:00	川口町役場車庫前
5/13(日)	13:00~14:30	小千谷市役所前駐車場

川口町単独幼児医療費 助成事業の実施

新潟県で実施している幼児医療費助成事業の対象範囲を拡大し、町単独事業として4月1日から実施することになりました。

- 対象年齢 1歳から満4歳に達した月の月末まで
- 支給対象 入院・通院
- 所得制限の廃止

該当する方及び現在幼児医療助成事業受給者証をお持ちの方は、4月診療分から通院も該当になりますので役場町民課で手続きをしてください。(個人通知はしません)

受付時期 4月2日(月)～
携行品 印鑑 保険証
不明な点は町民課にお問い合わせください。
問い合わせ 町民課 ☎89-4418

国民年金



学生の保険料納付特例制度
学生本人の所得が一定以下の場合には、申請すれば学生期間中は保険料の納付が猶予されます。

●対象となる学生
大学・短期大学・専門学校などの学生(夜間・通信制を除く)

●学生の所得基準
学生本人の前年の合計所得金額が68万円(収入133万円)以下の方

※給与所得のある方、基礎控除以外の税控除を受けられる方や障害者の方は基準額が異なります。

- 学生納付特例期間の取扱い
- ①納付特例期間は、老齢基礎年金を受けるための資格期間に算入しませんが年金額の計算には算入されません。(カラ期間)
- ②納付特例期間中の病気やケガにより障害が残ったとき

は、障害基礎年金が受けられます。

③納付特例期間は、10年以内であれば追納することができます。

国民年金保険料免除制度
経済的な理由で保険料の納付が困難なとき、申請により保険料の納付が免除されます。「申請免除」の制度があります。「申請免除」しないで保険料を未納のままにしていると、将来年金を受けられなくなる場合がありますので注意してください。また、将来老齢基礎年金を受けるときは、免除を受けた期間の金額は3分の1になります。ただし、10年以内であればさかのぼって納めることができ年金の減額はなくなります。ゆとりができたときは追納しましょう。

「老齢福祉年金」
受給者の皆さんへ
4月期の支払い開始日は、4月11日です。また4月は老齢福祉年金証書提出月です。郵便局で年金を受け取りましたら、年金証書を町民課国民年金係に提出してください。
問い合わせ
町民課国民年金係 ☎89-4418

申請により老人保健での 入院時医療費が軽減されます

非課税世帯の方が入院した場合、医療費の一部負担及び入院時食事療養費が軽減されますが、申請が必要です。申請すると認定証が交付されます。
申請はお早めに！

- 有効期間は、申請した月の初日から翌年度5月まで。(申請した月が4月又は5月の場合、当年度の5月まで)
- 入院期間が90日を越えた場合、申請した月の翌月の初日から入院時食事療養費がさらに軽減されます。

■入院医療費一部負担	
一般	月額37,200円
非課税世帯	月額24,600円
■入院時食事療養費	
一般	1日780円
非課税世帯	1日650円
長期入院時(90日以上)	1日500円

不明・疑問な点がありましたら、早めに老人保健医療の担当者にご相談ください。
町民課 ☎89-4418

みんなの広場

いきいきギャラリー



松井 ユキさん (川岸)
絵を見るのが好きな私は、絵手紙の「下手でいい下手がいい」という言葉がすっかり気に入り、つい最近描いてみるようになりました。ゆったりした時間の中で楽しく描けることがとても好きです。

「広報かわぐち」ちよつと昔の旅①



小学校一年生
うれしげにやさしげに振りつめて
カラフルな児童たちの歩み
広報かわぐち No.1 (1972年4月20日発行)

「村だより」から「公民館報」、そして今日に引き継ぐ「広報かわぐち」へと題名が改められた第1号の表紙を飾る写真です。この写真の中のひとり、かどつかは定かではありませんが、この年の4月に入学したばかりのピカピカの1年生を代表して現在35歳、川口3にお住まいの大久保英晃さんに当時の思い出を語っていただきました。



入学式後、教室に入るなり自分の名前が書かれた机を探し回った記憶があります。学校に行くのが楽しくて、毎朝6年生の後ろにくっついて元気に登校していた頃ではないでしょうか。ちなみに入学式当日の朝に撮った写真には、いかにモヒカヒカの1年生と言わんばかりに満面笑顔の1枚と、とつても不機嫌そうなる1枚とが残っています。

「広報かわぐち縮刷版」好評発売中！
問い合わせ 企画商工課

俳句

大内 迪子先生選
公民館句会(2月4日)
○ちよと呼びおいと返事菊日和 星野 きの
○出迎えて孫の肩なる雪払ふ 覚張 次郎
○青空の少し覗いて春立ちぬ 村山 山女
○早朝の除雪車の音聞えきり 渡辺 裕一
○嫁ときて焦げしどんの餅を食ふ星野 ちい
○野鳥来し雪の隙間の南天に 覚張 よう子
○大雪のどの窓からも雪の壁 丸山 トシ
○春立つを明日にひねもす吹雪きけり上村 たつお
○立春の言葉に浮きし我がこころ 丸山 好枝
○新雪を踏んでジョギング類寒く 星野 千恵子
○共に古い瀬音に酌める鮎の宿 平沢 春峯
○雪やみて鶯舞ふ空の戻りけり 鈴木 良仙
○犬連れて豪雪の村一廻り 星野 智恵子
○寒の水おとたて飲みて父は病む 藤田 節子
○雪壁に家中暗くなりけり 小西 シゲノ
○寝もやらず見つめる窓の雪明り 小宮 山トキ
○あかあかと昼を灯して雪に住む 山田 チヨ
○窓覆ふ雪徐けられて明かり差す 星野 七朗
○これほどに待つ事長し寒の明け 山田 悦
○三山は冬日を抱きて温もれり 山田 久子
○紅葉散る廃校跡に村芝居 渡辺 登子一
○ちぐはくの眉引く手元寒に入る 三輪 京子
○あばれ来し寒波時を越えにけり 喜多村 キヨ
○己が身をはげます寒の紅をひく 喜多村 まさ子
○雪庇落しに汗を流しけり 吉沢 まさ子
○絶間なくしんと降り雪の嵩 江島 ミヨ
○冬帽子四角四面に夫の顔 宮 ヨキ
○煮凝りの底に平目の目が二つ 新宮 山紫

短歌

厨辺に昼を灯して幾日か降り止む事を祈る老な
り 降り頻る雪は密かに嵩増して人の心も寡黙とな
りぬ 森山 みえ
老達の少年時代は鮑河鹿もくづ蟹をも捕へしと 佐藤 美智
聞く 桜井 ミエ
〈訂正とお詫び〉本誌3月号の「短歌」欄中、「渡
辺美智」さんは「佐藤美智」さんの誤り
でした。訂正して深くお詫びいたします。

■公民館句会 4月8日・生涯学習センター ■老人クラブ俳句教室 5月15日・末広荘 ※出句締切 午後1時

皆さんのページです。投稿をお待ちしています！



元気ですー！
かわぐちっく④⑧
涌井 菜生ちゃん(前原・1歳)
松尾さん・こずえさん

今年の5月で2歳になる我が家の宝、菜生です。素直に明るく元気に育って欲しいものです。

木沢集落 女性軍立ち上がる『ぎしぱりの会』

「げんき祭り」を開催 将来は山菜の加工販売も

当地域は平成11年頃から区長を中心に「木沢の未来を考える集い」が開催され、地域がもっと元気よくなるにはどうしたらいいか検討を重ねている。木沢の宝もの探しや全戸をあげて食材を持ち寄っての昔の食文化にふれる「寄り合いっこ」の開催、また都会人との交流を集落あげて取り組むなど、集落の活性化に向けて活動が盛んな地域である。

林美和江さんは「自分の村は人任せではないけない、自分達の地域は自分達が創るもの。愚痴をこぼして住むより自信を持って生活するために一歩でも半歩でも前向きに考え、行動を起こすべきだ。将来は、山菜の加工販売も出来るようなグループにしたい」と、熱っぽく語る。

- ・舞踊 兼坂友幸社中の皆さん
- ・津軽三味線の魅力 堀沢 誠・新保 崇
- ・和太鼓の魅力 一之宮 太鼓の皆さん
- ・天神ばやし 木沢の皆さん
- ・展示 木沢集落の魅力

今月の味じまん④⑩

あさりと菜の花の変わり白和え



旬の素材を生かしたやわらかな味の和え物です。ごまの代わりに生クリームを加えることでクリーミーな味になります。

●材料(4人分)

- あさり水煮缶詰.....100g
- 酒.....大さじ1
- 菜の花.....200g
- 塩.....適量
- うど.....150g
- 酢.....大さじ1
- 絹ごし豆腐.....1/2個
- 砂糖.....大さじ1
- 衣 塩.....小さじ1/4
- 薄口しょうゆ.....小さじ1
- 生クリーム.....大さじ2

●作り方

- ①あさり水煮はざるにあけ汁気をきり、酒をふりかけておく。
- ②菜の花は、沸騰したお湯に塩を加え、さっと茹で、すぐ冷水にとり、固めに絞る、3~4つに切る。
- ③うどは厚めに皮をむき、小さめの乱切りにし酢水に放してアクを抜き、熱湯に酢を入れてさっと茹で、水にとり、水気をきる。
- ④豆腐はさっと茹で、布巾に包んで水気を絞る。
- ⑤すり鉢に④の豆腐と調味料・生クリームを入れてよくすりませ味を整える。
- ⑥⑤の衣に、あさり・菜の花・うどを加えて和える。

提供：食生活改善推進委員協議会
山崎しづえ(相川2) ☎89-2059
涌井 智子(前原) ☎89-3803